



第10回ハンセン病問題啓発推進委員会 資料 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書（たたき台）	第11回ハンセン病問題啓発推進委員会 報告書（案） 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書（案）	備考
<p style="text-align: center;">目次</p> <p>I 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会について ..... 3</p> <p>1 本委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯 ..... 3</p> <p>2 委員会の目的及び活動状況 ..... 3</p> <p>II ハンセン病回復者を取り巻く現状と課題等 ..... 5</p> <p>1 現状と課題 ..... 5</p> <p>(1) ハンセン病問題への関心</p> <p>① 県民全般</p> <p>② 小・中学生</p> <p>③ 大学、専門学校</p> <p>④ 高齢者</p> <p>⑤ 行政</p> <p>(2) ハンセン病回復者の高齢化</p> <p>① 総論</p> <p>② 語り部とボランティア</p> <p>(3) 退所者の社会生活</p> <p>2 差別・人権侵害の具体的事例 ..... 9</p> <p>III 県のこれまでの取組みに対する評価・提言 ..... 10</p> <p>1 これまでの取組状況 ..... 10</p> <p>2 課題 ..... 11</p> <p>(1) 総論</p> <p>① 基本的考え方</p> <p>② 成果が出ていないこと</p> <p>③ 高齢化への対応</p> <p>④ 退所者への対応</p> <p>⑤ 段階に応じた人権教育</p> <p>(2) 各論</p> <p>① 知事部局</p> <p>② 教育委員会</p> <p>3 今後に向けて ..... 14</p> <p>(1) 総論</p> <p>(2) 各論</p> <p>① 知事部局</p> <p>② 教育委員会</p> <p>IV 各界に求める今後の啓発の進め方等の提案 ..... 17</p> <p>1 医学界 ..... 17</p> <p>(1) 報告内容（中間報告書から抜粋）</p> <p>① 医学教育の現状について</p> <p>② 熊本大学の取組みについて</p> <p>③ 終末期を迎える退所者の受診に関する課題</p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>I はじめに ..... 3</p> <p>II 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会について ..... 3</p> <p>1 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯 ..... 3</p> <p>2 委員会の目的及び活動状況 ..... 3</p> <p>(1) 設置目的</p> <p>(2) 協議（検討）事項</p> <p>(3) これまでの開催状況</p> <p>III ハンセン病回復者等を取り巻く現状と課題等 ..... 5</p> <p>1 ハンセン病問題への関心 ..... 5</p> <p>2 ハンセン病回復者の高齢化 ..... 9</p> <p>3 社会生活に対する不安 ..... 14</p> <p>IV 熊本県のこれまでの取組みに対する評価・提言 ..... 10</p> <p>1 これまでの取組状況 ..... 10</p> <p>2 課題 ..... 11</p> <p>3 今後に向けて ..... 14</p> <p>V 各界に求める今後の啓発の進め方等の提案 ..... 17</p> <p>1 医学界 ..... 17</p> <p>(1) 中間報告の概要</p> <p>① 医学教育の現状について</p> <p>② 熊本大学の取組について</p> <p>③ 終末期を迎える退所者の受診に関する課題</p> <p>④ ハンセン病医学夏期大学講座</p>	<p>内容修正による目次の整理</p>

<p>(2) 医学界に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療従事者に対する啓発の必要性</li> <li>② 患者と医師の関係性</li> <li>③ 医療だけで解決できない問題</li> <li>④ 県民への啓発の必要性</li> </ul> <p>2 福祉界 ..... 20</p> <p>(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会福祉士会等の取組み</li> </ul> <p>(2) 福祉界に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専門家の必要性</li> <li>② 介護施設の受入</li> <li>③ 患者の権利</li> </ul> <p>3 法曹界 ..... 23</p> <p>(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成28年における法曹界のハンセン病に関する動き</li> <li>② 弁護士会の取組み</li> </ul> <p>(2) 法曹界に対する提案</p> <p>4 マスコミ ..... 23</p> <p>(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新聞報道の取組み</li> </ul> <p>(2) マスコミに対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① インターネットを介するヘイトスピーチ等現代社会における表現の問題</li> <li>② マスメディアへの提案</li> <li>③ その他</li> </ul> <p>5 宗教界 ..... 26</p> <p>(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 宗教における取組み</li> </ul> <p>(2) 宗教界に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 俗説的地獄論への対応</li> <li>② その他</li> </ul>	<p>⑤ 若い医学系講師の啓発活動</p> <p>(2) 医学界に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療従事者に対する啓発の必要性</li> <li>② パターナリズムからの脱却</li> <li>③ 患者と医師の関係性</li> <li>④ 医療だけで解決できない問題</li> <li>⑤ 県民への啓発の必要性</li> </ul> <p>2 福祉界 ..... 20</p> <p>(1) 中間報告の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉士会等の取組</li> </ul> <p>(2) 福祉界に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専門家の必要性</li> <li>② 介護施設の受入</li> <li>③ 入所者の権利</li> </ul> <p>3 法曹界 ..... 23</p> <p>(1) 中間報告の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成28年(2016年)における法曹界のハンセン病に関する動き</li> <li>② 弁護士会の取組</li> <li>③ 報告後(平成28年(2016年)9月以降)の法曹界のハンセン病に関する動き</li> <li>④ 報告後(平成28年(2016年)9月以降)の弁護士会の取組</li> </ul> <p>(2) 法曹界に対する提案</p> <p>4 マスコミ ..... 23</p> <p>(1) 中間報告の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞報道の取組</li> </ul> <p>(2) マスコミに対する提案</p> <p>5 宗教界 ..... 26</p> <p>(1) 中間報告の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 宗教における取組</li> </ul> <p>(2) 宗教界に対する提案</p>	<p>備考</p>
<p>V これからの県民への啓発意識の向上のための各界と連携した取組みの方向性 ..... 27</p> <p>1 総論 ..... 27</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 学校における教育活動</p> <p>(3) その他の人権問題との関係</p> <p>2 語り部とボランティア対策 ..... 30</p> <p>(1) 共通事項</p> <p>(2) 語り部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総論</li> <li>② DVD化</li> <li>③ DVD化以外の方法</li> </ul> <p>(3) ボランティア</p> <p>3 入所者の減少と退所者の相対的増加 ..... 33</p> <p>4 療養所の永続化 ..... 33</p>	<p>VI これからの県民への啓発意識の向上のための取組の方向性 ..... 27</p> <p>1 共生社会の実現に向けて ..... 27</p> <p>2 教育活動 ..... 30</p> <p>3 語り部とボランティア対策 ..... 30</p> <p>(1) 語り部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 映像等の記録</li> <li>② 伝承者の育成等</li> </ul> <p>(2) ボランティアガイド</p> <p>4 入所者の減少と退所者の相対的増加 ..... 33</p> <p>5 入所者がなくなった後の問題 ..... 33</p>	<p>備考</p>

第 10 回ハンセン病問題啓発推進委員会 資料	第 11 回ハンセン病問題啓発推進委員会 報告書 (案)	備考
5 資料の保存 ..... 34	6 資料の保存 .....	
VI 委員会の在り方について ..... 35	VII 委員会の在り方について .....	
1 取組みの成果、検証 ..... 35	1 取組の成果、検証 .....	
2 人権教育 ..... 36	2 今後の進め方 .....	
3 今後の進め方 ..... 36		
	<p>■ 報告書内の表記について</p> <p>① 「癩」「らい」「ハンセン病」  「癩予防法」等の法律用語、「らい菌」等の医学用語、歴史的用語、関係者の発言・証言、及び文献の引用内に使用されている「癩」「らい」は、あえて原文及び発言・証言のまま掲載しています。それ以外の病名を指す名称については、「ハンセン病」を採用しています。</p> <p>② ハンセン病回復者  かつて、ハンセン病になり、治った人（「入所者」「退所者」の総称）については、「ハンセン病回復者」と表記しています。</p> <p>③ ハンセン病回復者等  ハンセン病回復者及びその御家族を総称する場合「ハンセン病回復者等」と表記しています。</p>	<p>表記の説明を追加</p>